

令和4年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第4号)

令和4年3月15日(火曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第22号 令和4年度那珂川町一般会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 2 議案第23号 令和4年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 3 議案第24号 令和4年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 4 議案第25号 令和4年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 5 議案第26号 令和4年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 6 議案第27号 令和4年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 7 議案第28号 令和4年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 8 議案第29号 令和4年度那珂川町水道事業会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 福田 浩 二
3番 川 俣 義 雅

2番 大 金 清
4番 益 子 純 恵

5番 小川正典
8番 大金市美
10番 阿久津武之
12番 鈴木繁

7番 益子明美
9番 川上要一
11番 小川洋一

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	内田浩二
教育長	吉成伸也	会計管理者兼会計課長	高林伸栄
総務課長	岩村房行	企画財政課長	益子雅浩
税務課長	大武勝	住民課長	加藤啓子
生活環境課長	高瀬敏之	健康福祉課長	薄井和夫
子育て支援課長	板橋文子	建設課長	佐藤裕之
産業振興課長兼農業委員会事務局長	薄井亮	上下水道課長	益子泰浩
学校教育課長	藤浪京子	生涯学習課長	小松重隆

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	笠井真一	書記	金子洋子
書記	佐藤武		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木 繁） ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（鈴木 繁） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。
-

◎議案第22号～議案第29号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（鈴木 繁） 日程第1、議案第22号 令和4年度那珂川町一般会計予算の議決について、日程第2、議案第23号 令和4年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、日程第3、議案第24号 令和4年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、日程第4、議案第25号 令和4年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、日程第5、議案第26号 令和4年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、日程第6、議案第27号 令和4年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、日程第7、議案第28号 令和4年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、日程第8、議案第29号 令和4年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上8議案を一括議題とします。

本件は、予算審査特別委員会に審査を付託したものでありますが、委員会での審査が終了いたしましたので、予算審査特別委員長より審査結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員長 福田浩二登壇〕

- 予算審査特別委員長（福田浩二） 予算審査特別委員会の審査結果について報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第22号 令和4年度那珂川町一般会計予算の議決について、議案第23号 令和4年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、議案第24号 令和4年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、議案第25号 令和4年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第26号 令和4年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、議案第27号 令和4年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、議案第28号 令和4年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第29号 令和4年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上8会計予算について、令和4年3月7日から11日までの5日間、関係課長等の説明を求め、慎重に審査いたしました。

審査結果については、各会計ごとに採決を行い、一般会計、国民健康保険特別会計並びに後期高齢者医療特別会計については賛成多数で、ケーブルテレビ事業特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計並びに水道事業会計については全員賛成により、本委員会において原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会における意見等については、それぞれ関係する課、局の審査の際に申し上げましたが、審査報告に当たり、特に次の5点について意見等を付したものであります。

1、屋内水泳場の管理運営について。

町民の健康増進と福祉の向上を図り、利用しやすい施設となるよう適正に管理運営されたい。

2、移住・定住対策について。

分譲宅地整備事業やサテライトオフィス事業、モニターツアー事業など、各課連携して移住・定住につながるよう、事業を推進されたい。

3、放課後児童クラブ施設の改善について。

少子化の中で利用者が増加しており、児童が安全で安心して快適に過ごすことができる施設となるよう、改善されたい。

4、コミュニティ・スクールについて。

地域と学校が連携し、様々な活動に地域住民が参加でき、地域全体で子どもを育てていくよう努められたい。

5、ケーブルテレビ施設更新事業について。

ケーブルテレビ光化基本計画に基づいた、施設整備実施設計業務委託については、最小の

経費で最大の効果を挙げるよう努められたい。

以上、5項目について意見等を付しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鈴木 繁） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（鈴木 繁） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（鈴木 繁） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

議案第22号 令和4年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議あり」と言う人あり]

○議長（鈴木 繁） 異議がありますので、起立により採決します。

議案第22号 令和4年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（鈴木 繁） 起立多数と認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号 令和4年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（鈴木 繁） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号 令和4年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁） 異議がありますので、起立により採決します。

議案第24号 令和4年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（鈴木 繁） 起立多数と認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号 令和4年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁） 異議がありますので、起立により採決します。

議案第25号 令和4年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（鈴木 繁） 起立多数と認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号 令和4年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号 令和4年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号 令和4年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号 令和4年度那珂川町水道事業会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

ここで町長から発言があれば、これを許します。

町長。

○町長（福島泰夫） 皆さん、改めましておはようございます。

令和4年3月定例会が3月2日から本日までの14日間で開かれてきましたが、令和4年度の当初予算につきましては、7日から11日まで慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、一般会計80億3,000万円、特別会計と合わせまして137億3,650万円という予算を議決いただきまして、誠にありがとうございます。

特別会計委員会審査報告のご意見書や予算審査の折、委員の皆様からいただきましたご指摘、またご提案につきましては、慎重に検証させていただき、厳しい財政状況の中、経常経費の削減、事務事業の見直しを積極的に推進し、全職員一丸となって努力してまいり所存であります。

また、災害時の対応やいまだ世界を揺るがしております新型コロナウイルス関係で、緊急の予算の執行も視野に入れ、なお一層の緊迫感を持って町政運営に当たってまいりたいと思いますので、議員の皆様も随時建設的なご提案等をいただけますようお願い申し上げます。

また、このたび町議会は、改選の年となりましたが、皆様のご武運、ますますのご活躍をご祈念申し上げ、御礼の挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木 繁） 以上で今期定例会の会議に付されました事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて令和4年第2回那珂川町議会定例会を閉会します。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時14分